参加費 無料

言語とう相 【第1部 法律講座】

日 時:11月27日(水)午後1時30分~午後2時50分

場所:男女共同参画センター 学習研修室

(高松市松島町一丁目15番1号たかまつミライエ6階)

師:大田 裕子 氏(弁護士) 藎

テーマ:相続についての法的知識 -改正事項を中心に一

定 員:30人程度

費 用:無料

当事者でなくても

自由に参加いただけます!

【第2部 個別相談】

日 時:11月27日(水)午後3時~午後5時

所:男女共同参画センター 相談室 場

(高松市松島町一丁目15番1号 たかまつミライエ6階)

員:4人(1人30分程度) <u>※事前予約制、先着順</u>

相談員:大田 裕子 氏(弁護士) 費 用:無料

🔼 注意点 🗘

①個別相談を受けることができる方

⇒第1部の講座を受講した高松市在住又は在勤の女性の方

②前回、個別相談を受けていない方を優先とします。御了承ください。

♦お申し込み・お問い合わせ先♦

11月5日(火)から20日(水)までに、高松市人権・男女共同参画推進 課(TEL:839-2292)へ電話でお申し込みください。

(平日午前8時30分~午後5時15分)